



2021年6月9日

各 位

株 式 会 社 C A I C A
代表取締役社長 鈴木 伸
(JASDAQ: 2315)
問合せ先:
代表取締役副社長 山口 健治
TEL 03-5657-3000 (代表)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に係る基準日について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年6月25日（金曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、当該議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 公告日 2021年6月9日（水曜日）

(2) 基準日 2021年6月25日（金曜日）

(3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします

<https://www.caica.jp/electronic-notice/>

2. 本臨時株主総会開催日及び付議議案等について

本臨時株主総会においては、商号変更等、定款の一部変更議案等の上程を検討しておりますが、本臨時株主総会の開催日時及び場所等、並びに付議議案の詳細につきましては、今後開催する取締役会において決議次第改めてお知らせいたします。なお、本日付で「商号の変更、定款の一部変更及び連結子会社の商号変更（金融サービス事業におけるCAICA（カイカ）ブランドへの統一）に関するお知らせ」を開示しておりますので併せてご参照ください。

以 上